

適応に係る見直し

- ◆ 京都府における気候変動の影響
- ◆ 本計画における適応策の優先度
- ◆ 京都府らしさを活かした適応の取組の推進

<農業・林業・水産業>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
農業	【水稻】 □ 白未熟粒等による収量・品質低下（一等米比率の低下） ■ 全国で、気温の上昇による品質の低下、一部の地域や極端な高温年には収量が減少	■ 全国的に2061～2080年頃までは全体として増加傾向、21世紀末には減少 ■ 品質に関して高温リスクを受けやすいコメの割合がRCP8.5シナリオで著しく増加
	【果樹】 □ ブドウの着色不良による品質低下、着色遅延 □ ナシ、モモの日焼け果の増加 ■ 果樹は気候への適応性が非常に低い作物であり、既に温暖化の影響が現れていることが明らかになっている。	■ ウンシュウミカンは、栽培適地が北上し、内陸部に広がることが予測 ■ ブドウ、モモ、オウトウは、高温による生育障害が発生することが想定 ■ ニホンナシは、21世紀末には沿岸域を中心として低温要求量が高い品種の栽培が困難となる地域が広がる可能性
	【畜産】 □ 乳用牛・肉用牛・採卵鶏・肉用鶏のへい死 □ 乳用牛の乳量低下 ■ 夏季に、肉用牛と豚の成育や肉質の低下、採卵鶏の産卵率や卵重の低下、肉用鶏の成育の低下、乳用牛の乳量・乳成分の低下等	■ 影響の程度は、畜種や飼養形態により異なると考えられるが、温暖化とともに、乳用牛、肥育去勢豚、肉用鶏の成長への影響が大きくなることが予測されており、成長の低下する地域が拡大し、低下の程度も大きくなると予測

<農業・林業・水産業>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
農業	【病害虫等】 ■ 気温上昇による害虫の分布の北上・拡大、発生量の増加、越冬の可能性が報告・指摘 ■ 圃場試験の結果、出穂期前後の気温が高かった年にイネ紋枯病の発病株率、病斑高率が高かったことが報告	■ 水田の害虫・天敵の構成が変化することが予測 ■ 害虫の越冬可能地域や生息適地の北上・拡大や、発生世代数の増加による被害の増大の可能性が指摘
	【農業生産基盤】 ■ 降水量は、短期間にまとめて強く降る傾向が増加、南に向かうほど降水量が増加 ■ ため池の受益地で用水不足の発生 ■ 大雨・洪水により年間のポンプ運転時間が増大・拡大	□ 極端な降雨の頻度や降雨強度の増加により、農地被害、農業用ため池や排水路等の農業用施設災害が高まることが想定
林業	【木材生産（人工林等）】 ■ 一部の地域で、スギの衰退現象が報告されているが明確な証拠なし	■ 気温が現在より3℃上昇すると、蒸散量が増加し、特に年降水量の少ない地域でスギ人工林の脆弱性が増加する可能性を指摘 ■ 高齢林化が進むスギ・ヒノキ人工林における風害の増加が懸念

<農業・林業・水産業>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
水産業	【増養殖業】 □ 丹後とり貝の成長不良・大量減耗 □ アワビの成長不良・大量減耗	■ 養殖魚類の産地については、夏季の水温上昇により不適になる海域が出ると予想
	【沿岸域・内水面漁場環境等】 □ 河川水産資源の流失 ■ 各地で南方系魚種数の増加や北方系魚種数の減少などが報告	■ 多くの漁獲対象種の分布域が北上すると予測

<水環境・水資源>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
水資源	【水供給（地表水）】 ○ 渇水の多発 ● 降水の時空間分布が変化しており、無降雨・少雨が続くこと等により日本各地で渇水が発生し、給水制限が実施	■ 北日本と中部山地以外では近未来（2015～2039 年）から渇水の深刻化が予測 ■ 融雪時期の早期化による需要期の河川流量の減少

＜自然生態系＞

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
陸域生態系	【自然林・二次林】 ■ 気候変動に伴う自然林・二次林の分布適域の移動や拡大の現状について、各植生帯の南限・北限付近における樹木の生活型別の現存量の変化が確認	■ 暖温帯林の構成種の多くは、分布適域が高緯度、高標高域へ移動し、分布適域が拡大することが予測
	【人工林】 ■ 一部の地域で、スギの衰退現象が報告されているが明確な証拠なし	■ 気温が現在より3℃上昇すると、蒸散量が増加し、特に年降水量の少ない地域でスギ人工林の脆弱性が増加する可能性を指摘
	【野生鳥獣による影響】 ■ 全国でニホンジカやイノシシの分布が拡大していることが確認、積雪深の低下に伴い、越冬地が高標高に拡大したことが観測により確認	■ ニホンジカは、気候変動による積雪量の減少と耕作放棄地の増加により生息適地が拡大 □ 希少野生生物の生息環境への影響（河川環境・湿地環境・高標高地環境等）
沿岸生態系	【温帯・亜寒帯】 ■ 日本沿岸の各所において、海水温の上昇に伴い、低温性の種から高温性の種への遷移が進行していることが確認	■ 水温の上昇や植食性魚類の分布北上に伴う藻場生態系の劣化等が予測

<自然生態系>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
その他	【分布・個体群の変動】 □ 絶滅のおそれのある野生生物種の増加、野生鳥獣による被害の増加、外来生物による脅威の顕在化 □ 自然環境の衰退に伴う伝統行事や食文化等への影響（チマキザサ、フタバアオイ、川魚等） ■ 昆虫や鳥類などにおいて、分布の北限や越冬地等が高緯度に広がるなど、気候変動による気温の上昇の影響と考えれば説明が可能な分布域の変化、ライフサイクル等の変化の事例が確認（ただし、気候変動の影響の程度は不明）	■ 気候変動により、分布域の変化やライフサイクル等の変化が起こるほか、種の移動・局地的な消滅による種間相互作用の変化がさらに悪影響を引き起こすことや、生育地の分断化により気候変動に追随した分布の移動ができないなどにより、種の絶滅を招く可能性 ■ 種の分布域が変化することで、地理的に隔離され分化が進んだ二つの集団の生息域が再び重複する「二次的接触」が生じる可能性 ■ 気候変動は外来生物の分布拡大や定着を促進することが指摘

＜自然災害・沿岸域＞

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
河川	【洪水】 □ 大雨による浸水被害 ■ 比較的多頻度の大雨事象は、その発生頻度が経年的に増加傾向 ■ 氾濫危険水位を超過した洪水の発生地点数は国管理河川、都道府県管理河川ともに増加傾向	■ 洪水を起こしうる大雨事象が日本の代表的な河川流域において今世紀末には現在に比べ有意に増加することが予測 ■ 洪水を発生させる降雨量の増加割合に対して、洪水ピーク流量の増加割合、氾濫発生確率の増加割合がともに増幅
	【内水】 □ 大雨による浸水被害 ■ 短時間に集中する降雨の頻度及び強度の増加は、浸水対策の達成レベルが低い都市部における近年の内水被害の頻発に寄与している可能性	■ 日本全国における内水災害被害額の期待値を推算した研究では、2080～2099年において被害額期待値1,932億円/年となり、現在の気候の約2倍に増加
沿岸	【高潮・高波】 ■ 現時点では、気候変動による海面上昇や台風の強度の増加が、高潮や高波に既に影響を及ぼしている又はそれに伴う被害に関しては、具体的な事象や研究はない。	■ 気候変動により海面が上昇する可能性が非常に高く、それにより高潮の浸水リスクは高まる。

<自然災害・沿岸域>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
山地	【土砂流・地すべり等】 □ 倒木・流木の発生増加傾向 □ 短時間強雨の発生頻度の増加に伴う人家・集落等に影響する土砂災害の年間発生件数の増加傾向	□ 近年、発生している台風や豪雨以上の大雨災害・集中的な崩壊・土石流等の頻発による山地や斜面周辺地域の社会生活に与える影響の増大
その他	【強風等】 □ 台風、集中豪雨の発生 平成24年 京都府南部豪雨 平成25年 台風18号 平成26年 8月豪雨 平成30年 7月豪雨 等	■ 21世紀後半にかけて気候変動に伴って強風や熱帯低気圧全体に占める強い熱帯低気圧の割合の増加等が予測されているものの、地域ごとに傾向は異なることが予測

<健康>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
暑熱	【死亡リスク等】 ■ 日本全国で気温上昇（熱ストレス）による超過死亡（直接・間接を問わずある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標）は増加傾向	■ 将来にわたって、気温上昇により心血管疾患による死亡者数が増加 ■ 暑熱による高齢者の死亡者数が増加 ■ 気温上昇を2℃未満に抑えることで、気温に関連した死亡の大幅な増加を抑制することが可能
	【熱中症等】 □ 熱中症の増加 □ 熱中症による搬送者数の増加	■ 気温上昇に伴い、WBGTが上昇する可能性 ■ 2090年代には、東京・大阪で日中に屋外労働可能な時間が現在よりも30～40%短縮
感染症	【節足動物媒介感染症】 ■ デング熱を媒介する蚊（ヒトスジシマカ）の生息域が2016年に青森県まで拡大	□ 感染症を媒介する生物（蚊等）の生息域が変化することにより、現在特定地域でのみ感染が拡大している感染症が国内で拡大 ■ 21世紀末には気温がヒトスジシマカの生息に必要な条件に達し、北海道の一部にまで分布拡大の可能性
その他	【脆弱性が高い集団への影響】 ■ 暑熱による高齢者への影響が多数報告されている。日射病・熱中症のリスクが高く、発症すれば重症化しやすいことや、気温が上昇すれば、院外心停止のリスクが増加	■ 脆弱性が高い集団への影響について、暑熱により高齢者の死亡者数の増加を予測する文献はみられるものの、基礎疾患や小児への影響についての情報は限定的

＜産業・経済活動＞

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
エネルギー	【エネルギー需給】 □ 2018年7月に気温上昇による冷房需要の増加予測を受けたことに対して関西電力が他電力会社からの電力融通で対応 □ 台風、豪雨等による設備等への被害 ■ 猛暑による事前の想定を上回る電力需要を記録したとの報告	■ 全国的には夏季は気温上昇により冷房負荷が増加し、冬季は暖房負荷が減少
観光業	【レジャー】 □ 交通機関の運行停止による、観光客の移動への障害 ■ 気温の上昇、降雨量・降雪量や降水の時空間分布の変化、海面上昇が自然資源を活用したレジャーへ影響を及ぼす可能性	■ 2050年頃には、気温の上昇等による夏季の観光快適度の低下、春季や秋～冬季の観光快適度の上昇が予測 ■ 積雪量の減少による交通負担の軽減に伴い社寺への来客数が増加すると予測 □ スキー場の積雪量の減少や農林水産物の収穫量や種類の変化など、観光資源等へ直接的な影響を及ぼす可能性

<自然災害・沿岸域>

□：京都府の関係部局ヒアリングによる
■：国の気候変動影響評価報告書（R2.12）より京都府に関係があると考えられる影響を引用

項目	現在の影響	将来の影響（予測）
都市インフラ、ライフライン等	【水道、交通等】 □ 集中豪雨による濁水発生、水道施設への障害等 □ 京都丹後鉄道の運休 ■ 近年、各地で、大雨・台風・渇水等による各種インフラ・ライフラインへの影響が確認	■ 極端な気象現象が、電気、水供給サービスのようなインフラ網や重要なサービスの機能停止をもたらすことによるシステムのリスクに加えて、国家安全保障政策にも影響を及ぼすとの報告
文化・歴史などを感じる暮らし	【生物季節、伝統行事・地場産業等】 ■ サクラ、イチョウ、セミ、野鳥等の動植物の生物季節が変化	■ サクラの開花は、北日本などでは早まる傾向、西南日本では遅くなる傾向 ■ 開花から満開までに必要な日数は短くなる可能性が高く、花見ができる日数の減少、サクラを観光資源とする地域への影響が予測
その他	【暑熱による生活への影響等】 ■ 人々が感じる熱ストレスの増大 ■ 熱中症リスクの増大に加え、発熱・嘔吐・脱力感による搬送者数の増加、睡眠の質の低下による睡眠障害有症率の上昇	■ 熱ストレスの増加に伴い、だるさ・疲労感・熱っぽさ・寝苦しさといった健康影響が現状より悪化し、特に昼間の気温上昇により、だるさ・疲労感がさらに増すことが予測 ■ 熱ストレスが増加することで労働生産性が低下し、労働時間の経済損失が発生することが予測

適応策の優先度について

国の中央環境審議会が令和2（2020）年にとりまとめた「気候変動影響評価報告書」に記載の影響評価結果を踏まえ、「重大性」が「特に大きい」と評価され、かつ「緊急性」が「高い」と評価された項目を中心に、京都府の自然的経済的社会的な状況等も考慮して、適応策の優先度を設定している。

<評価結果の凡例等>

● 評価の観点

重大性：社会、経済、環境の観点で評価

緊急性：「影響の発現時期」、「適応の着手・重要な意思決定」が必要な時期の二つの観点で評価

確信度：IPCC第5次評価報告書の考え方を準用し、「証拠の種類、量、質、整合性」と「見解の一致度」の二つの観点で評価

● 評価の結果

【重大性】○：特に大きい ◇：「特に大きい」とは言えない －：現状では評価できない

【緊急性】○：高い △：中程度 □：低い －：現状では評価できない

【確信度】○：高い △：中程度 □：低い －：現状では評価できない

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	優先度 高：○※ 低： —	備考
農業・林業・水産業	農業	水稻	○	○	○	○	
		野菜等	◇	○	△	—	
		果樹	○	○	○	○	
		麦、大豆、飼育作物等	○	△	△	—	
		畜産	○	○	△	○	
		病害虫・雑草等	○	○	○	○	
		農業生産基盤	○	○	○	○	
		食料需給	◇	△	○	—	
	林業	木材生産（人工林等）	○	○	△	○	
		特用林産物（きのこ類等）	○	○	△	—	
	水産業	回遊性魚介類（魚類等の生態）	○	○	△	—	府では対応が難しいため
		増養殖業	○	○	□	○	
		沿岸域・内水面漁場環境等	○	○	△	○	

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	優先度 高：○※ 低： —	備考
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	○	△	△	—	
		河川	◇	△	□	—	
		沿岸域及び閉鎖性海域	◇	△	△	—	
	水資源	水供給（地表水）	○	○	○	○	
		水供給（地下水）	○	△	△	—	
		水需要	◇	△	△	—	
自然生態系	陸域生態系	高山帯・亜高山帯	○	○	△	—	府にないため
		自然林・二次林	○	○	○	○	
		里地・里山生態系		○	□	—	
		人工林	○	○	△	○	
		野生鳥獣による影響	○	○	□	○	
		物質収支	○	△	△	—	
	淡水生態系	湖沼	○	△	□	—	
		河川	○	△	□	—	
		湿原	○	△	□	—	

分野	大項目	小項目		重大性	緊急性	確信度	優先度 高：○※ 低： —	備考
自然生態系	沿岸生態系	亜熱帯		○	○	○	—	府にないため
		温帯・亜寒帯		○	○	△	○	
	海洋生態系			○	△	□	—	
	その他	生物季節		◇	○	○	—	
		分布・個体群の変動	在来	○	○	○	○	
			外来	○	○	△		
	生態系サービス			○	—	—	—	
自然災害・沿岸域	河川	洪水		○	○	○	○	
		内水		○	○	○	○	
	沿岸	海面上昇		○	△	○	—	
		高潮・高波		○	○	○	○	
		海岸浸食		○	△	○	—	
	山地	土砂流・地すべり等		○	○	○	○	
	その他	強風等		○	○	△	○	

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	優先度 高：○※ 低： —	備考
健康	冬季の 温暖化	冬季死亡率	◇	△	△	—	
	暑熱	死亡リスク等	○	○	○	○	
		熱中症等	○	○	○	○	
	感染症	水系・食品媒介 性感染症	◇	△	△	—	
		節足動物媒介 感染症	○	○	△	○	
		その他の感染症	◇	□	□	—	
	その他	温暖化と大気汚 染の複合影響	◇	△	△	—	
		脆弱性が高い集 団への影響	○	○	△	○	対象：高齢者・小児・基礎 疾患患者等
		その他健康影響	◇	△	△	—	

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	優先度 高：○※ 低： —	備考
産業・ 経済活動	製造業		◇	□	□	—	
	I初ギ-	エネルギー供給	◇	□	△	○	府での影響が考えられるため
	商業		◇	□	□	—	
	金融・ 保険		○	△	△	—	
	観光業	レジャー	◇	△	○	○	府での影響が考えられるため
	建設業		○	○	□	○	府での影響が考えられるため
	医療		◇	△	□	—	
	その他	海外影響	◇	□	△	—	
		その他	—	—	—	—	

分野	大項目	小項目		重大性	緊急性	確信度	優先度 高：○※ 低： —	備考
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道・交通等		○	○	○	○	
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節、伝統行事、地場産業等	生物季節	◇	○	○	○	地域独自の景観等を維持する必要があるため
			伝統、地場	—	○	△		
	その他	暑熱による生活への影響等		○	○	○	○	

<農業>

- 高温・多雨、またこれらの影響で発生しやすい病害等、今後、気候変動による様々な影響が考えられる。
- 農業生産全般において、高温や新たな病虫害等による生育障害や品質低下を軽減するため、これまで取り組んできた施策を引き続き推進するとともに、フードサプライチェーンも含めた、環境にも配慮した農業の実現・普及、気候変動が農作物に及ぼす影響の調査や高温耐性品種等の選定・開発、栽培技術の開発・検証・確立・導入等に取り組む。

<施策事例>

- ・ 1 等米比率80%以上を確保する取組の展開
- ・ 環境保全型農業の農作物に対する付加価値の創出と消費者への啓発
- ・ 高温耐性のある京都府オリジナル品種の開発、評価、現場導入
- ・ スマートフォンアプリによる水稻の生育診断技術の開発、適応品種の拡大や現場評価
- ・ 丹波黒大豆の品質低下回避技術の開発、検証及び現場導入
- ・ 病虫害防除技術の確立
- ・ 着果制限等着色向上対策の実施
- ・ フルオープンハウス（天井部解放）の普及
- ・ 万願寺トウガラシハウスにおける環境測定機器活用技術の確立
- ・ 電照栽培の実証・普及
- ・ ヒト用の冷感素材を応用した家畜用衣料の開発
- ・ 局所的気候予測システムの導入等による被害発生 of 事前予測
- ・ 気候変動に対応した栽培技術の検証・確立・導入及び品種・系統の探索・選定・導入
- ・ 被覆資材・ミスト発生装置等を活用した高温に対応する栽培方法の検証
- ・ 府内主要農産物に好適な台木品種の選定

など

<林業>

- 安心・安全を確保する観点から、森林の有する水源の涵養、災害の防備等の機能を発揮させるため、森林の整備等を推進し、また、災害が発生する危険性の高い地区に係る情報を提供する。

<施策事例>

- ・ 地形、地質に配慮し、間伐や流木となる可能性の高い立木の伐採等による適切な整備
- ・ 森林の公益的機能を維持するための適正な管理の促進
- ・ 倒木被害森林における再造林や災害の未然防止のための助成制度の整備 など

<水産業>

- 様々な水産資源について、海洋環境の変動等による影響等の把握に努めるとともに、高水温化等の気候変動に適応できる技術の開発・検証・確立・導入に取り組みます。また、気候変動により漁獲量が増えている魚種のブランド化・開発商品化を検討。

<施策事例>

- ・ 高水温化に対応した養殖技術を開発（生産工程を改善し、マニュアル化）
- ・ 夏季の異常高水温によるアワビの成長不良・大量減耗の対策として、海水の冷却による影響の緩和及び技術の強化等
- ・ 河川水産資源の流失の対策として、水産資源の種苗放流への支援、下流に流された魚類が再遡上するための魚道等の設置支援及び技術の強化等
- ・ 海水温の上昇によるサゴシ（小型のサワラ）の漁獲量の急増への対策として、「京鰯」ブランドとして売り出し、料理提供やだしパック「京さわらの旨味だし」の販売促進 など

＜水環境・水資源＞

- 気候変動により、水質悪化や渇水といった影響が考えられる。
- このため、公共用水域の水質について、モニタリングを継続するとともに経年変化を監視。
- また、災害時において早期の給水・復旧を図るため、関係事業者等との連携を強化し、対応力の向上を図る。
- 「渇水対応タイムライン」を国や関係機関と連携して作成し、被害軽減を図る。

＜施策事例＞

- ・ 研修会の実施や事業者間の相談体制の整備
- ・ 事故・災害対応マニュアルの整備や事故・災害対応に関する近隣事業者等との連携
- ・ 水の適正な利用促進の普及啓発（水の作文コンクール、水の週間における啓発等）
- ・ 京都府渇水対策本部及び対策連絡会議の庁内の連絡調整
- ・ 府営水道の3浄水場は、久御山広域ポンプ場を介して水道水を相互に融通 など

＜分布・個体群の変動＞

- 府では、府内の生態系に関する調査を実施し、「京都府レッドデータブック」を作成・改訂している。また、それだけではなく、外来種についての調査も行い、「京都府外来種データブック」を作成する等、希少種の保全や外来生物の防除などに対処している。
- また、**きょうと**生物多様性センター**において、**府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握・**収集**し、**収集**した知見を基に保全**活動等の支援**を行うとともに、環境学習**や担い手育成**、後世への継承に注力する。

＜施策事例＞

- ・ 保全団体等と協働した希少種保全
- ・ 外来生物の防除
- ・ **きょうと生物多様性センターと連携した生物多様性保全の取組の推進**
- ・ 自然公園、長距離自然歩道、京都府自然環境保全地域等の指定、整備、利活用 など

<河川>

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨といった大雨が頻繁に発生し、全国各地で甚大な災害が発生している。
- 災害被害の軽減を図るため、これまで進めてきている河川改修事業等の防災対策工事を引き続き着実に進めるとともに、雨水貯留設備の整備の推進や、府民に対する防災意識・環境意識の醸成を推進する。

<施策事例>

- ・ 国と連携しながら、府管理区間である桂川上流の亀岡地区等における霞堤の嵩上げや由良川支川における河道掘削、堤防整備等の河川改修事業の実施
- ・ 府が管理する大野ダムにおいて、洪水調節機能を強化するため、事前放流時の目標最低水位を引下げ
- ・ 雨水を貯める取組による渇水被害の軽減のため、いろは呑龍トンネルを整備・供用開始するとともに、マイクロ呑龍設置基数を拡大（マイクロ呑龍1万基構想） など

<山地>

- 安心・安全を確保する観点から、森林の有する水源の涵養、災害の防備等の機能を発揮させるため、森林の整備等を推進し、また、災害が発生する危険性の高い地区に係る情報を提供。

<施策事例>

- ・ 倒木被害森林における再造林や災害の未然防止のための助成制度の整備
- ・ 土砂災害特別警戒区域内等にある既存不適格住宅の移転の促進や既存不適格建築物の補強を支援及び当該支援制度創設未実施市町村での制度化を指導 など

<その他>

<施策事例>

- ・ 道路法面等の治水対策やアンダーパス部等の冠水危険箇所における対策施設（排水ポンプや路面監視カメラ等）の機能強化（「京都のみち2040」）
- ・ 通行規制情報等を情報提供している道路情報管理・提供システムの改修 など

<暑熱>

- 熱中症対策を全庁的に推進する体制を整備し、熱中症予防に関する情報を府ホームページ、テレビ・ラジオ等の各種媒体により広く周知 **するとともに、市町村や関係団体とも連携した**啓発・注意喚起を実施。また、熱中症警戒アラートなど様々な手法・機会を活用しながら熱中症対策に取り組む。

<施策事例>

- ・ 府民の熱中症に対する予防行動を促すために、「熱中症警戒アラート・**熱中症特別警戒アラート**」の活用に関する情報発信
- ・ ホームページ、テレビ・ラジオ等による一般府民への予防・対処法、気象情報の啓発、注意喚起の実施
- ・ 登下校、授業中、**部活動等**学校生活全般において、熱中症対策の情報発信
- ・ **熱中症にかかりやすい方への熱中症対策の強化**
- ・ クールスポット（高齢者涼やかスポット等）の設置
- ・ **市町村によるクーリングシェルター設置支援・情報発信強化**
- ・ **建物等の対策**
- ・ **京都気候変動適応センターの研究結果の活用等** など

<事業者>

- 気候変動により、中小企業が調達している原材料や、伝統産業で使用する植物等の原料に影響を及ぼす可能性が考えられる一方、暑熱環境・快適性を向上させる技術等、気候変動がビジネスチャンスになる可能性も考えられる。
- 気候変動が産業・経済活動に及ぼす影響についての情報を収集・整理し、得られた結果から、気候変動の影響に関する情報等の提供を通じ、事業者における適応への取組の促進を行う。

<施策事例>

- ・ 京都府が指定する災害により被害を受けた中小企業等に対して融資による金融・助成支援を実施
- ・ **適応ビジネス、産業イノベーション創出支援** など

<観光業>

- 災害発生時等の非常時においても、外国人を含む旅行者が安心して旅行できるよう、交通運行情報や宿泊情報等を提供し、観光産業の振興を図る。

<施策事例>

- ・ 京都駅に設置する観光案内所（京なび）や京都府観光連盟の多言語ホームページにおいて、来所者に向けてのリアルタイムな交通運行情報や宿泊情報等を提供
- ・ 気候変動等の影響に適応した観光コンテンツの発掘及び情報発信 など

<エネルギー>

- 家庭や事業所等における再エネ設備、効率的利用設備（蓄電池、EMS）の導入支援、省エネ設備（空調等）への更新支援等により、災害時のエネルギー確保に努めます。また、停電時（災害時）における民間事業者設置の蓄電池やガスコジェネレーション等の地域活用を推進。

<施策事例>

- ・ 自立的地域活用型再エネ導入等計画制度による災害時の地域への電力供給の推進
- ・ ・地域の再生可能エネルギーとEV等を活用した災害に強いまちづくりの構築 など

<都市インフラ・ライフライン等>

- 災害時の生活への影響を防止・軽減するため、地震等の自然災害に耐えられるよう、水道施設の耐震化をはじめとした強靱化を促進するとともに豪雨災害の多発箇所の防災減災対策や災害廃棄物処理体制の強化等を推進。

<施策事例>

- ・ 府内水道事業者による国庫補助を活用した自然災害への対策強化
- ・ 豪雨災害の多発箇所について、防災減災対策強化事業を実施
- ・ 非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費に対して財政支援
- ・ 災害からの安全な京都づくり条例（平成28年京都府条例第41号）に基づく、まちづくりの段階からの防災対策を推進
- ・ 水害等避難行動タイムラインの普及
- ・ 災害廃棄物処理体制を強化するために市町村の災害廃棄物処理計画の策定等を支援 など

<京都気候変動適応センターを中心とした情報発信>

- 気候変動適応法に基づき、京都府、京都市及び大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所で設置した「京都気候変動適応センター」を中心に、府民や事業者等へ気候変動に関する情報を発信するとともに、適応策を推進。
- 府民や事業者等へ気候変動に合わせた適応事例の発信や適応ビジネスの創出支援
- 京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センター及び京都府地球温暖化防止活動推進センター等の取組連携強化

○情報基盤：適応に関する“気づき”を与える情報発信

府民・市民・事業者等に対して、適応に関する情報提供を進めるとともに、地域や事業者における適応の優良事例を収集し、水平展開するなど双方向での情報共有・提供を進めます。また、国の気候変動適応センターや気候変動適応広域協議会等との連携を図り、情報収集を進め、ホームページや出前講座を通じた適応に関する様々な情報の一元的な発信を進める。

○研究教育

大学や研究機関と連携した、京都府における気候変動の影響と適応に関する最新の知見の集約及び気候変動の影響の予測を進めるとともに、適応に関わる研究者同士、研究者と事業者の交流を促進。

○コーディネート

府市の産業関係機関等と連携し、適応策の自立的な普及に向けた適応ビジネス創出を支援するため、気候変動に対するニーズ・シーズの把握やマッチングの促進、適応ビジネスに関する情報発信等を進めます。

<庁内体制>

- 京都府の地球温暖化対策に係る推進組織である「京都府地球温暖化対策推進本部」に設置した「気候変動適応ワーキングチーム」において、地域気候変動適応センターが集約する情報や知見を活用しながら、関係機関が連携して部局横断的な取組を検討し、京都府における適応策を推進。